

「福井新元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井新元気宣言」に掲げられた「元気な社会」、「元気な産業」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成20年4月

福井県知事 西川 一 誠

健康福祉部長 小竹 正 雄

I 「新元気宣言」を推進するための20年度の基本方針

- ・ 次に掲げる方針の下で、着実に成果を上げることにより、平均寿命が全国トップレベルの「健康長寿の福井」を定着させます。
- ・ 「がんの予防・治療日本一」を目指し、検診受診率の抜本的な向上を図るため、職域（企業等）へも強く働きかけます。また、県立病院内に「がん医療推進センター」を本年度中に開設するほか、陽子線がん治療施設の運用開始に向け、県民に対する普及啓発や近隣府県の病院等とのネットワーク構築を進めます。
- ・ 本年度から始まるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導が円滑に実施されるよう市町等への支援を行うとともに、適度な運動習慣の定着化やたばこ対策などを進めます。
- ・ 第5次福井県保健医療計画に基づき、かかりつけ医への受診を基本に、医療機関の役割分担と連携を進めます。また、奨学金制度の創設など、県内に定着する医師の確保や女性医師が診療現場で活躍できる環境を整備します。

- ・ 安心できる介護環境を整備するため、在宅介護や介護施設の充実を図り、「待機者ゼロ県」を継続するとともに、女性の介護負担の軽減や介護労働環境の改善を進めます。
また、「地域福祉コーディネーター」の育成や「ボランティア・カフェ」等での情報提供を行い、ボランティアの活動を活発化します。
- ・ 障害者のグループホームおよびケアホーム（重度障害者用）の整備を促進し、地域で暮らす障害者の増加を図ります。また、経営コンサルタントの派遣による授産施設等の経営改善などにより、障害者の収入増を実現します。

Ⅱ 20年度の施策

1 イキイキ・長生き「健康長寿」

◇ がん予防・治療日本一

- ・ 市町やJA・商工会による未受診者への受診勧奨、市町ごとの受診率目標の設定、その実現に向けた地元医師会との共動による指導・助言等により、がん検診の受診機会をさらに拡大し、受診率の向上を図ります。特に、40歳代の乳がん、50歳代の大腸がん検診を促進します。

がん検診受診者数（平成19年度受診者数は見込み）

| | | | |
|------|---------|--------|-------|
| 胃がん | （平成19年度 | 78千人） | 98千人 |
| 肺がん | （平成19年度 | 158千人） | 160千人 |
| 大腸がん | （平成19年度 | 112千人） | 117千人 |
| 子宮がん | （平成19年度 | 49千人） | 52千人 |
| 乳がん | （平成19年度 | 37千人） | 47千人 |
| 計 | （平成19年度 | 434千人） | 474千人 |

- ・ 陽子線がん治療施設の運用開始に向け、同施設が広く利用されるよう、市民講座の開催など県民への普及を図るとともに、治療基準（施設で治療できるがんの状態・治療方法）を作成し、県内および石川県、富山県、京都府などの病院等と患者の具体的な紹介などについて協議し、ネットワークづくりを進めます。

- ・ 個々の患者に応じた最先端のがん治療を提供するため、県立病院内に医師、薬剤師、看護師等による「チーム医療」を行う「がん医療推進センター」を本年度中に開設します。また、県外からがん専門医を招へいし、診療を行うとともに、医療に関する情報の共有など専門医療機関との連携を進めます。

◇ 「もっと健康長寿に」プログラム

- ・ 市町が地域で実施する介護予防事業への参加やラジオ体操など高齢者の手軽な運動の実践を促進するため、老人クラブによる健康づくり推進員の養成を支援し、高齢者の元気生活率のアップを図ります。

| | | |
|-------------------------|---------------|--|
| 75歳～79歳高齢者の元気生活率（平成19年度 | 88.8% | 89%以上 |
| 80歳～84歳高齢者の元気生活率（平成19年度 | 76.3% | 77%以上 |
| 健康づくり推進員養成数 | （平成19年度 351人） | 1,000人 （649人の増） |
| 夏休みのラジオ体操参加老人クラブ数 | | 600クラブ （平成19年度 505クラブ） （95クラブの増） |
| 元気支援高齢者の介護予防参加者（平成19年度 | 2,000人超の見込） | 3,000人 |

- ・ 75歳以上の高齢者（後期高齢者）を対象とした健康診査の受診率の向上を図るため、広域連合が実施する健診事業を支援します。

本年度から医療保険者に義務づけられた、メタボリックシンドロームの予防に重点を置いて腹囲測定などを取り入れた特定健康診査を促進します。また、保健師などにより生活習慣の改善を促す特定保健指導が円滑に実施されるよう、保健指導を実践する人材を養成します。

| | | |
|-------------------|----|---------|
| 75歳以上の高齢者の健康診査受診者 | 新規 | 26,000人 |
| 養成する保健指導実践者 | 新規 | 130人 |

- ・ うつ病の早期発見・治療など「こころの健康」の普及啓発を図るため、県民がストレスチェックを受ける機会を拡大します。本年度は、丹南地区5市町をモデルとして市町が実施する健康診査等での実施を支援します。また、企業等においてもストレスチェックが実施されるよう働きかけます。

| | | |
|----------------|----|---------|
| こころの健康チェック受診者数 | 新規 | 70,000人 |
|----------------|----|---------|

- ・ 抗加齢(アンチエイジング)医学の考え方を健康づくりに取り入れて開発した「ふくい若さ度チェック」が広く県民に活用されるよう、医療機関の協力を得て、受付窓口でのPRなど積極的な普及啓発活動を行います。

| | |
|---------------------------------|------------|
| 「ふくい若さ度チェック」実施医療機関数 | 70 医療機関 |
| (平成19年度62 医療機関) | (8 医療機関の増) |
| 「ふくい若さ度チェック」の受診者数 (平成19年度 158人) | 150人 |

- ・ 生涯にわたって健康な歯を持ち続けるため、40歳代の働き盛りの世代や妊産婦を対象に歯科健診の定着を推進します。また、各地域で健口(けんこう)講話、歯磨き指導および嚥下指導の出前講座を開催し、8020(80歳まで自分の歯を20本)運動を展開します。

| | | |
|---------------|-----------------|----------|
| 歯科健診の受診者数 | (平成19年度 2,296人) | 2,000人 |
| 口腔機能訓練の養成指導者数 | (平成19年度 190人) | 360人 |
| | | (170人の増) |

- ・ 自らの意思でたばこを止める「断煙」、若者や妊産婦へのたばこの害の普及啓発、事業所等における分煙活動を推進します。なお、6月を県庁禁煙月間とし、10月から全庁禁煙を進めます。

| | |
|-----------------------------|-----------------|
| 完全分煙対策を行っている事業所数(従業員100人以上) | |
| (平成19年度173事業所《全体の約50%》) | 200事業所《全体の約60%》 |
| | (37事業所の増) |

- ・ 「笑い」を取り入れた健康づくりや健康面への効能を県民に普及するため、関西大学等と連携し、「関大ふくい笑い講」の開催や福祉施設等への落語研究会会員の派遣などを行います。

また、健康づくりやゆとりある生活を実現する観点から、「笑い」を取り入れた活動が県民に普及・定着するよう、課題解決プロジェクトチームを編成し、具体的方策を検討します。

◇ 出産から介護までの安心医療

- ・ 福井大学と連携して、医学部入学定員の増員を実現するとともに、医学部の入学生に対する奨学金制度を新たに創設し、県内に定着する医師の確保を図ります。

- 県内外の医学生に対し、臨床研修病院と協力して、病院等の情報提供や東京・名古屋等での病院合同説明会を開催し、臨床研修医の確保を進めます。また、後期研修事業の実施や、医師確保アドバイザーの活動を通して、県内に勤務する医師を確保します。

| | |
|---------------------------|--------|
| 平成21年度の県内初期臨床研修医内定数 | 60人 |
| (20年度採用の県内初期臨床研修以内定数 59人) | |
| 確保する医師数 (平成19年度 4人) | 9人 |
| | (5人の増) |

- 県医師会と連携して5月に「女性医師支援センター」を開設し、育児休業後の復帰研修の支援や就業相談などを実施し、女性医師が診療現場で活躍できる環境を整備します。
- 合同就職説明会や看護師再就業講習会を実施して看護学生および未就業者の県内就業を促進し、看護職員の確保を図ります。

| | |
|-------------------------------|------|
| 県内看護師等学校養成所の県内就業者の割合 | 77% |
| (平成19年度 74.4%) | |
| 再就業により確保する看護職員数 (平成19年度 291人) | 320人 |

- かかりつけ医の普及を図るため、地区医師会等と連携した在宅医療チームによる「ふくい在宅あんしんネット」づくりや中核病院のバックアップ体制の構築を進めます。また、かかりつけ医選択に必要な医療情報を県のホームページで提供します。

| | |
|----------------|---------------------|
| 在宅医療チームへの登録医師数 | 新規 モデル地域内の診療所医師の10% |
|----------------|---------------------|

- 国の「公立病院改革ガイドライン」に基づき、県立病院の安定した経営を確保するため、経営指標などの数値目標を盛り込んだ「県立病院改革プラン」について、10月を目途に中間とりまとめを行い、本年度中に策定します。

- ・ 県立病院は、健全な経営を進め、質の高い医療サービスを安定して提供します。また、地域医療の充実を図るため、患者の相互紹介など地域医療機関との機能分担・連携を強化します。

| | |
|-------------------------------|-------|
| 一般病床（結核・精神・感染症以外の病床）の利用率 | 85.0% |
| （平成19年度 83.7%） | |
| 初診患者に対する他の病院等から紹介された患者の割合 | 50.0% |
| （平成19年度 45.5%） | |
| 初診患者に対する県立病院から他の病院等に紹介した患者の割合 | 65.0% |
| （平成19年度 61.9%） | |

2 みんなの手によるあたたか福祉

◇ ヒューマンパワーのあたたか福祉

- ・ 「待機者ゼロ県」を継続するため、地域の実情等を十分踏まえ、今後高齢者の増加に伴って必要となる市町の地域密着型施設を中心に整備を進めます。また、「地域ケア体制整備構想」を踏まえた療養病床再編成が円滑に進むよう支援します。

| | |
|--------------------------------|---------|
| 介護施設整備数（平成19年度末 9,135床） | 9,335床 |
| （200床増のうち療養病床からの転換24床） | |
| ショートステイ整備数（平成19年度末 744床） | 804床 |
| | （60床の増） |
| 小規模多機能型居宅介護事業所設置数（平成19年度末32か所） | 37か所 |
| | （5か所の増） |

- ・ 高齢者ができる限り住み慣れた身近な地域で、安心して自立した生活が送れるよう、自宅で介護を受けている人向けのサービス（在宅サービス）の充実を図ります。また、女性の介護負担を軽減するため、通所施設を活用した本県独自の介護保険対象外のショートステイサービスを提供します。

| | |
|---------------------------|-----------|
| 在宅サービス利用者（平成19年度 18,984人） | 20,000人 |
| 通所施設におけるショートステイ延べ利用者 | 新規 2,000人 |

- ・ 介護人材の確保と定着促進を図るため、昨年度実施した介護労働実態調査の結果を踏まえ、適切な水準の介護報酬設定を国に働きかけるとともに、労働環境の改善策等を協議する「福井県介護人材確保対策協議会」（介護事業者、労働関係団体等で構成）や、「優良事業所の実践例を紹介するフォーラム」を開催し、賃金改善や労働環境の充実に事業者を促します。
- ・ 多くの県民が登録している福祉ボランティアの活動を活発化するため、行政による「地域福祉コーディネーター」を育成します。また、「ボランティア・カフェ」や「福縁ボランティアネット」での情報提供により、若年・熟年者を中心にボランティアの活動機会を拡大します。

| | |
|----------------------------------|----------|
| 地域福祉コーディネーター研修会の参加者数（平成19年度430人） | 830人 |
| | （400人の増） |
| ボランティア・カフェ利用人数（平成19年度 615人/月） | 740人/月 |

◇ つながりと自立の応援プロジェクト

- ・ 難病支援センターや健康福祉センターにおいて、コミュニケーション機器の貸出しや重症難病患者の介護者の負担軽減を図る短期入院（レスパイト入院）を推進し、きめ細やかな在宅療養を支援します。

| | |
|--------------------------------|--------------|
| 新たにコミュニケーション機器を使用して意思伝達可能となった者 | 10人 |
| | （平成19年度 12人） |

- ・ 障害者の収入増を実現するため、経営コンサルタントの派遣による授産施設等の経営改善、高い賃金が見込める「施設外就労」の促進、市町およびイベント等で授産商品を販売するセルフフェアの拡大を図ります。

| | |
|--------------------------|-----------|
| 平均授産賃金（平成19年度見込み18,300円） | 22,000円以上 |
|--------------------------|-----------|

- 社会福祉法人等に働きかけ、グループホーム、ケアホームの整備を促進し、地域で暮らす障害者の増加を図ります。

また、県内各地を巡回して障害者スポーツ体験教室を開催するなどスポーツを通して障害者の社会参加と自立を支援します。

| | |
|---------------------------------|-----------------|
| グループホーム、ケアホームの入居者数（平成19年度 363人） | 410人 (47人の増) |
| 巡回障害者スポーツ体験教室に参加した人数 | 新規 350人 |

- 身体障害者等用駐車場の円滑な利用を図るため、協力施設の拡大や「ハートフル専用パーキング」利用証の普及・啓発を進めます。また、障害者等にとってより使いやすい制度とするため、利用者等に対するアンケート調査を実施します。

| | |
|--|--------------------|
| ハートフル専用パーキングを設けている施設数 (平成19年度456施設) | 580施設 (124施設の増) |
|--|--------------------|

○ 4年間の目標数値

今後4年間の施策を通じて次の目標の実現を目指します。

| 指標名 | 18年度の現状 | 19年度の現状 | 22年度末までの目標 |
|-------------------------|------------------|------------------------------|--------------------|
| がん検診受診者数 各がん検診受信者の合計 | 413千人/年 | 434千人/年 (見込み) | 625千人/年 |
| こころの健康チェック受診者 | — | ストレスチェック票、判断マニュアル等の開発 | 28万人 |
| 運動習慣のある者の割合 (推計人数) | | (平成22年度に県民健康・栄養調査を実施し、数値を把握) | |
| 男性 | 27.3% (85千人) | | 40%以上 (120千人以上) |
| 女性 | 28.5% (98千人) | | 35%以上 (120千人以上) |
| 喫煙率(推計人数) | | — | |
| 男性 | 42.0% (131千人) | (平成22年度に県民健康・栄養調査を実施し、数値を把握) | 35%以下 (113千人以下) |
| 女性 | 6.2% (21千人) | | 4%以下 (14千人以下) |
| 高齢者の元気生活率(※) | | | |
| 75歳～79歳 | 88.5% | 88.8% | 約90% |
| 80歳～84歳 | 75.0% | 76.3% | 約80% |
| 介護施設に真に入所を必要とする待機者数(※) | 待機者ゼロ | 待機者ゼロ | 待機者ゼロを維持 |
| 在宅介護サービス利用者 | 18千人 | 18,984人 | 22千人 |
| 新たな医師確保対策による医師充足数 | — | 4人 | 20人 |
| ボランティア活動の年間行動者率(推計人数) | 36.6% (255千人) | (平成20年度にアンケート調査を実施し、数値を把握) | 50%以上 (350千人以上) |
| 授産賃金(月收入)の倍増(※) | 15,500円 | 18,300円 (見込み) | 30,000円 |
| 障害者グループホーム・ケアホームへの入居者数 | 302人 | 363人 | 550人 |
| ハートフル専用パーキングを設けている施設数 | — | 456施設 | 800施設 |

(※)は、「新元気宣言」に記載のある目標数値